

# 質 問 回 答 書

件名： 令和5年度 物品・役務第15号 甲良町自庁舎設置サーバ機器更新業務  
場所： 甲良町役場 企画監理課  
期間： 令和5年10月31日 まで

質 問 事 項	<p>① 保守期間について、保守期間が仕様書では1年、明細書では5年と差異があります。どちらの保証期間を適用すればよいでしょうか。</p> <p>② 同等品申請の提出期限はいつでしょうか。</p>
回 答	<p>① 原則、仕様書8.その他(5)のとおり「無償保証期間は、引渡し後1年とする。」に準じることとなります。ただし、特に5年間の保証が必要な事項については、明細書のとおりです。</p> <p>② 令和5年7月26日(水)に発出したFAXのとおりです。</p>